

赤れんが庁舎改修事業整備等専門会議（第3回）
議事要旨

1 開会

北海道建設部建築局施設整備担当局長より開会にあたり挨拶した。

2 赤れんが庁舎改修事業の進捗状況について

赤れんが庁舎改修事業の進捗状況について、事務局より説明した。

ア 主な質疑応答等

- ・「3 主な検討内容と時期」に掲げられた検討内容は、「2 設計の経緯」の中のどの設計に含まれるのか。
⇒「2 設計の経緯」の（2）実施設計①の施工段階での再検討の内容と、（2）実施設計②の内容にあたる。
- ・前回専門会議で話題に出た空調、照明等の話は、次回以降に行うということか。
⇒今後継続的に検討し、次回以降の項目だと考えている。

3 保存修理等の方針の確認

今回の赤れんが庁舎改修事業における基本方針について、事務局より説明した。

ア 主な質疑応答等

- ・「引用」という表現は不適切ではないか。
⇒そのまま転載しているため、「転載」に修正する。
- ・昭和 43 年工事の基本方針の中の、西側便所その他の附属棟は撤去するとはどういう意味か。
⇒昭和 43 年工事の報告書の記載内容を転載したもので、今回の改修とは直接関係するものではない。
- ・まとめの 2 番目の項目の表現のうち「復元できない」等是不適切ではないか。
⇒修正する。
- ・明治 21 年、明治 44 年の資料が基本的にないため、内部は明治 44 年というのは基本的に成り立たないのではないか。
⇒昭和 43 年に、基本的に外観は明治 21 年、内部は明治 44 年の状態にしているため、保存活用計画に記載のとおり、今回は昭和 43 年の姿を維持することが原則。
- ・今回調査で新たに写真等が見つかることを期待している。

4 協議事項

(1) 実施設計の確認

保存修理等の内容について、事務局より説明した

ア 主な質疑応答等

- ・変更内容の一覧は、現時点における事務局の計画案であり、今後詳細に検討を行い、この仕分けでよいかの協議を文化庁と行うという位置づけか。であれば、昭和 43 年にどう考えていたか等の情報を整理してほしい。
- ・項目は、根拠が不足しており、結論主体ではなく一通りの流れで示すべき。

- ・内容項目は、全て網羅されているのか。
⇒現時点での内容であり、目下検討中や今後検討していく内容はまだ記載していない。
- ・「改修事業において復原がかなわない内容」という表現だとわかりにくい。
⇒復原したいができないものと復原すべきでないものがわかるように、表現を修正。
- ・火災復旧時の漆喰塗りと板張りがわからないということか。
⇒詳細は不明だが、全てがわからないわけではない。調査の結果を踏まえて壁の修理の履歴を保存することや、昭和43年工事の考え方を踏襲した結果である。
- ・明治の漆喰壁は何色だったのか。調査し、それを今回復原可能であれば使っていただきたい。
⇒壁の漆喰などの塗り重ねは、壁を一部解体して調査している。断面を見る限り、漆喰やプラスターは白色に見える。
- ・階段の内装はどうするのか。
⇒基本的に中央棟廊下と同様に現状のままとし、傷んでいるものは修理する。図表として整理はこれから行う。
- ・中心飾は今回復原するということか。
⇒一部を除き、メタルシーリングで今回復原する。模様は現存するものを基にする。
- ・火災復旧時のシャンデリア・ペンダントは残っていないのか。
⇒昭和43年工事前に全て損失していた。現存するものは全て昭和43年に写真を基に製作したものである。
- ・シャンデリアの移設元の部屋の照明はどうするのか。
⇒昭和43年時点で、シャンデリアのみだと照度不足であったため、蛍光灯が設置されている。今回は既存の蛍光灯をLED化し、シャンデリアだけでは不足する照度を補完する。

(2) 管理計画の決定により検討を要する事項

小屋裏・八角塔への動線確保について、事務局より説明した

ア 主な質疑応答等

- ・A案かB案かというには時期尚早。他の案も検討してまとめてほしい。
- ・車いすだけでなくベビーカーなど誰でも行くことができるのであればその方がよい。
- ・折返し階段の上の位置に、梁等はないのか。
⇒頭がぶつかる位置にはないはず。再度確認し、整理して提示する。
- ・吊ボルトを取外した場合の補強方法の検討は実現可能で確かな収まり図を提示のこと。
- ・現状変更をして八角塔上部に上がれるようにするにあたって、どの範囲の人まで対応するのかを決めてから具体的技術的な案を検討していく方法が望ましい。
- ・前回専門会議で話題に出た、八角塔内部の仕上げや八角塔内の昇降装置、八角塔上部の造りについては、次回以降の検討か。
⇒検討結果の内容は、次回専門会議で提示予定。

(3) 社会情勢等の変化により検討を要する事項

① 玄関バリアフリー対策

玄関バリアフリー対策について、事務局より説明した

ア 主な質疑応答等

- ・利活用という目的から南側でスロープ化することを明快にしてもらいたい。

- ・それぞれの検討案についてどの階にアクセスするのか、わかりにくい。
⇒案は全て地階へのアクセスである。資料に追記する。
- ・南側スロープ案を検討していくにあたって、史跡や地下構造物の保護の観点でも検討していただきたい。
- ・南側の外構計画の部分と何か調整する必要があるのか。
⇒配置図の通路以南は別工事で整備予定。基本的に通路以北が今回改修事業の範囲。
- ・スロープの屋根のデザインは比較的自由にデザインできるのか。
⇒煉瓦の落下範囲は計算上確認しているが、安全性を考慮し、ガラスのような危険が生じるおそれがあるものはできない。なるべく外観を損なわないようなもので考えている。

②省エネ対策

省エネ対策について、事務局より説明した

ア 主な質疑応答等

- ・化粧建枠は、アルミサッシの金具によって開かなくなっているのか。
⇒釘止めされているため、アルミサッシの金具によって開かないわけではない。
- ・アルミサッシは昭和 58 年に、3 枚折れ戸は使わないということで、整備として一時的に取付けたもの。今回アルミサッシを変える際には、化粧建枠が開くように納まりを修正して検討していくのがよい。
- ・窓以外の建具も対策をしなければ省エネ対策にはならないのではないかと。
⇒木製のドアは、埋木補修や建付調整を修理として行い、使い続ける。
- ・ガラスを Low-E にすることや、アルミサッシを樹脂サッシにすることは、修理するという範疇で考えている。ただし、形状や位置などを今ある現状から大幅に変えると現状変更の手続きが必要になる。3 枚折れ戸を使う使わないだけでは、現状変更は関係ない。

5 検討状況の報告

①防火対策

防火対策について、事務局より説明した

ア 主な質疑応答等

- ・首里城やノートルダム大聖堂のような火災は起きないのか。
⇒火気を使用しないこと、電気配線を更新すること、漏電火災警報器を設置することなど、火災発生抑制はするが、絶対に火災が起きないとは言えない。そのため、費用も含めて対応策を検討している。
- ・シミュレーションを見ると、熱感知器を煙感知器に更新するのは絶対必要と思う。また、消火器よりも強い消火設備にしても、初期消火にあたる人の命の危険につながるため、文化庁としては何らかの形で全体が自動消火で動く設備をつけていただきたい。

②外壁基礎がないことへの工事方法の対策、トラス下弦材と PS 補強頂部の干渉の対策 構造補強内容の対策について、事務局より説明した

ア 主な質疑応答等

- ・基礎コンクリートの中性化は調べたか。
⇒調べているが、今回資料としてまとめていない。ただし、明治のもののため無筋コンクリートである。

- ・PS補強が干渉するトラスが、煉瓦壁にどのような形で乗っているのかは判明したか。
⇒昭和の改修前は煉瓦壁にトラスが乗っており、昭和工事で一度屋根全体を持ち上げて、煉瓦壁とトラスの間に、臥梁のコンクリートを打設していると、過去の工事写真からは読みとれる。そのため、トラスの下の面がコンクリートに少し埋まっているところもある。トラスと臥梁と煉瓦壁の力の流れ等は、今後検討していく。
- ・煉瓦壁が薄いということは、以前行っていた耐震診断等の結果にも影響する。想定していた耐力の減少を補完するためということか。
⇒そのように想定しているが、詳細な理由やメカニズムについて、今回資料はない。
- ・文化庁の震災対策部門の担当官には、報告事項として確認している。詳細をつめて対策ができた段階で再度相談するように。
- ・検討状況の報告だが、こうしますというのはいつ頃出るのか。
⇒12月頃に耐震評定の事前相談を予定しているため、次回の会議で提示予定。

6 今後の予定

今後の会議の予定等について、12月を目途に次回専門会議の開催を予定している旨、事務局より説明した。

7 質疑応答

会議全体を通じた質疑応答を行った。

ア 主な質疑応答等

- ・保存修理の部分だけでなく活用の部分も、現状でよいので報告してもらいたい。
⇒現状変更の手続きは、令和4年度と令和5年度の2度行い、令和5年度に飲食関係になると想定している。そこに間に合うように準備をしていると思う。

8 閉会